



## まずはここから!! 中国越境EC編

- ◆ 中国越境ECの市場規模
- ◆ 代表的な中国越境ECサイト
- ◆ 出店する際、必要な資格・費用
- ◆ 出店段階の留意点
- ◆ 模倣品を発見した場合の対応

## 中国越境ECの市場規模は年々拡大

2020年に中国越境EC利用者数は2億人、市場規模は12.7万億元を突破し、高成長が続いており（注）、特に新型コロナ肺炎の影響により、中国人インバウンドビジネスが落ち込んでいる状況の中で、越境ECの利用者数はこれから更に増加していくことが予想されています。

（注）中国市場調査会社iiMedia Researchの調査結果



越境ECへ出店するにあたって、必要条件をクリアできたでしょうか？  
知財保護のための事前準備は十分でしょうか？  
思わぬ落とし穴にはまらないように、準備を整えたくうえで、越境ECビジネスをはじめましょう。

## 代表的な中国越境ECサイト

中国では多数の越境ECサイトがありますが、ここでは、利用者数または取引規模が大きい、代表的な中国越境ECサイトを紹介します。

### ▶ 代表的な中国越境ECサイト

#### アリババグループ：天猫国際（TMALL GLOBAL）

URL：https://www.tmall.hk/



- ・ アリババグループ傘下の越境ECサイト、海外有名ブランド企業が積極的に出店しています。
- ・ 出店に必要な保証金や手数料は、ほかのECサイトと比べてやや高く、出店ハードルも少し高いです。

#### 京東グループ：京東国際（JD Worldwide）

URL：https://www.jd.hk/



- ・ 京東グループ傘下の越境ECサイト、WalmartやSam'sなどの大手スーパー、また海外有名ECのRakutenもオフィシャル旗艦店を開設しています。
- ・ 京東グループは自社の物流ネットワークを構築しており、京東国際に出店するブランドにも輸送サービスを提供しています。

### ▶ 出店フローチャート（一般論）

サイトによって出店手続きが異なりますが、一般的に書類審査があり、不備があれば、追加の書類が要請されます。書類審査を通過した場合は出店可能となります。



## 中国越境ECに出店する際、必要な資格・費用

### ▶ 出店資格

日本の企業が天猫国際や京東国際に出店することは可能ですが、各種条件を満たす必要があります。また、出品する商品種類（例：美容グッズ、医療機器、サプリメントや母子用品等）によっては、**関連許認可の取得・書類の提示**が要請される可能性があります。

天猫国際 (TMALL GLOBAL)	京東国際 (JD Worldwide)
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 海外または中国香港、中国マカオ、中国台湾地域にて登録された会社</li> <li>② 中国にて知名度の高い実体を有す販売店またはBtoCサイトを保有する、まだ中国に進出していないブランド、代理店、百貨店は優先的に募集すること</li> <li>③ 取り扱う商品に関連する<b>商標登録証</b>等、代理店の場合はブランド主からの<b>授權書</b>は保有していること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 海外または中国香港、中国マカオ、中国台湾地域にて登録された会社</li> <li>② 中国国内にて<b>連帯保証会社</b>を確保したこと</li> <li>③ 海外または中国香港、中国マカオ、中国台湾地域にて<b>法人口座</b>を保有すること（<b>米ドル決済可能</b>）</li> <li>④ 中国にて知名度の高い実体を有す販売店またはBtoCサイトを保有する、まだ中国に進出していないブランド、代理店、百貨店は優先的に募集すること</li> <li>⑤ 取り扱う商品に関連する<b>商標登録証</b>等、代理店の場合はブランド主からの<b>授權書</b>は保有していること</li> </ul>



一般的な必要資料として、登記簿謄本、法定代表者の身分証明書、法人口座証明書または口座取引明細書、代理店証明書及び商標登録証（例えば、京東国際の場合、自国（日本）での商標登録証が必要）などがあります。また、サイトによっては**中国国内の返品先住所の準備も必要**となってきます。

### ▶ 出店費用

天猫国際 (TMALL GLOBAL)	京東国際 (JD Worldwide)
<p><b>【保証金】</b> 50,000～300,000人民元</p> <p><b>【販売手数料】</b> 売上金額 * (0.5%～5%)</p> <p><b>【サービス料 (プラットフォーム利用料)】</b> 30,000人民元または60,000人民元 / 1年</p>	<p><b>【保証金】</b> 10,000～40,000米ドル</p> <p><b>【ブランド旗艦店特別保証金】</b> 5,000～30,000米ドル ※ブランド旗艦店のみ支払います。</p> <p><b>【販売手数料】</b> 売上金額 * (0.5%～6%)</p> <p><b>【サービス料 (プラットフォーム利用料)】</b> 1,000米ドル / 1年 ※上記金額は商品種類によって変動します。</p> <p><b>【広告手数料】</b> 売上金額 * (0～5%) ※四半期ごとに精算、当期投入した広告金額は &lt; 売上金額 * (0～5%) &gt; より少ない場合、その差額を追加で支払う必要があります。</p>

※上記金額・比率は商品種類によって変動します。

※天猫国際・出店案内：<https://rule.tmall.hk/rule/index.htm?spm=0.0.0.0.GPYPFf>

※京東国際・出店案内：<https://www.jd.hk/rulePage/UdWcT8Xa.html>

## 中国越境EC出店段階の留意点

### ▶ 知的財産権の出願・登録は事前に行いましょう！

中国ではインターネット上において、日本企業製品の**模倣品販売問題**が以前から目立っており、深刻な問題になっています。また、日本企業の**公式ホームページの写真やデザインを盗用する著作権侵害行為**も散見されます。

そのほか、日本企業が遭遇する知財問題として、**日本で有している商標・ブランド・屋号が、中国業者によって無断で中国で商標出願が行われる「冒認出願」といった被害も多発**しています。仮にこの状況下で、日本企業が中国で当該商標を使用した場合は、日本企業が権利侵害に当たる可能性が高くなります。



これらの問題にいち早く対処するため、**中国越境EC出店の前に、自社の知的財産権（商標権や著作権等）を中国で登録を行うことが望ましいです。**  
また、**事前調査により、使用商標の出願・登録状況を確認し、他人の商標権を侵害していないか等をチェックすることも重要です。**

### ▶ 自社EC店舗が他人の権利を侵害していないかチェックしましょう！

中国では、写真・フォント著作権を有償ライセンスする専門会社が多数あります。近年、日系企業がこうした中国企業から、**無断でその著作権侵害を使用したことを理由に、警告や著作権使用料請求を受けるケース**が多発しています。EC店舗の開設や運営を外部委託先に任せる場合、使われる素材の権利をしっかりと確認しつつ、**契約においても、このような紛争の責任帰属について規定**するようにしましょう。



この素材を使って大丈夫かを確認しましょう。

### ▶ 営業秘密漏洩のリスクがあります！

中国越境ECへの出店手続きを中国の専門業者に業務委託、又は、中国のパートナーと協業する際、様々な書類を相手方に開示する必要がありますが、これに伴い**営業秘密の漏洩が多発**しています。

営業秘密を守るためのポイントとして、①積極的に**権利の出願**を検討すること、②中国の取引先が信頼できる相手かどうかを**事前に調査**すること、③商談・売り込みの段階から**秘密保持契約を締結**すること、④提供する秘密情報の内容は可能な限り最小限に抑え、その提供方法についてはWeChat（中国のチャットツール）など**暗号化されていないルート**を避けるようにすること、などが挙げられます。



不注意で「加害者」「被害者」の両方になりうる可能性があります。

## 中国越境ECにて模倣品を発見した場合の対応

天猫国際（TMALL GLOBAL）と京東国際（JD Worldwide）のような大手越境ECの多くは、**模倣品・知財侵害リンクに関する削除申立プラットフォーム**、処罰制度が整備されているので、権利者自身で、または代理店に依頼して、これを活用することが考えられます。

### ▶ 出店フローチャート（一般論）



※ECサイトにより手続きが異なります。

### ▶ ユーザー登録する際の注意点

- ・ 「ユーザー登録」を行う際、**認証のために、中国の携帯電話番号が必要**となることが多く（アリババや京東の削除申立プラットフォームの**英語バージョンはメールで認証可能、中国語バージョンは携帯電話番号が必須**です）、また、**実際に連絡の取れる連絡先情報**（担当者氏名、電話番号、メールアドレス等）の提供が必要です。
- ・ 代理人に依頼して削除申立を行う際、**権利者から同代理人への委任状、及び、双方の主体証明（日本は現在事項全部証明書、中国は営業許可証）**の提供が必要です。

※出所：上記注意点は「中国ECプラットフォームおよびSNSでの知的財産権侵害問題への対策マニュアル」から抜粋した内容です。削除申立の詳細は同資料をご参照ください。

URL：<https://www.jpo.go.jp/news/kokusai/mohohin/document/manual/china04.pdf>

### ▶ 削除申立システム・イメージ図（天猫国際）

天猫国际

投诉基础信息 申立基本情報

⊙ 请注意，针对天猫国际的投诉请求，需要为依法获得中华人民共和国、中国香港法律保护的知识产权利。

\* 知识产权类型 请选择 知財権種類（商標権・著作権等）

\* 知识产权 请选择 登録済み知財権の選定

\* 投诉链接类型  商品 申立の内容（商品・店舗看板または公告等）

\* 投诉理由 请选择 申立の理由

\* 投诉链接 每个 申立対象のURL

验证链接 查看支持链接格式 提交

出所：アリババ知財保護プラットフォーム URL：<https://qinquan.taobao.com/>



削除申立作業が難航する際は、**早めに弁護士や専門会社に相談**しましょう。

## 中小企業等外国出願支援事業

中小企業等の戦略的な外国出願を促進するため、外国への事業展開等を計画している中小企業等に対して、国内出願（特許、実用新案、意匠、商標）と同内容の外国出願にかかる費用の半額を助成します。

[詳細リンク] [https://www.jetro.go.jp/services/ip\\_service\\_overseas\\_appli.html](https://www.jetro.go.jp/services/ip_service_overseas_appli.html)



## 冒認商標無効・取消係争支援事業

海外で現地企業に不当な方法及び不当な意図で商標権を出願又は権利化された中小企業者等に対し、相手方の出願又は権利を取り消すため自ら提起する係争活動に係る経費の2/3（上限額：500万円）を助成します。

[詳細リンク] [https://www.jetro.go.jp/services/ip\\_service\\_overseas\\_trademark.html](https://www.jetro.go.jp/services/ip_service_overseas_trademark.html)



## 模倣品対策事業

海外で知的財産権の侵害を受けている中小企業に対して、模倣品・海賊版の製造元や流通経路の特定、市場での販売状況等の現地調査を手配するとともに、その調査及び一部の権利行使等にかかった経費の2/3（上限額：400万円）を支援します。

[詳細リンク] [https://www.jetro.go.jp/services/ip\\_service.html](https://www.jetro.go.jp/services/ip_service.html)



## 海外における営業秘密漏えい対策支援事業

利用企業1社あたり中国については17時間を上限として、「専門家による管理職向けコンサルテーション」と「専門家による管理職・社員向け研修」の2種類のサービスを提供します。

[詳細リンク] [https://www.jetro.go.jp/services/ip\\_service\\_prevent.html](https://www.jetro.go.jp/services/ip_service_prevent.html)



# JETRO

発行：日本貿易振興機構(JETRO) 北京事務所

作成協力：上海擁智商務諮詢有限公司(IP FORWARD China)

### ◆お問い合わせ先

日本貿易振興機構（JETRO）北京事務所 知的財産権部  
TEL +86-10-6528-2781  
E-Mail [PCB-IP@jetro.go.jp](mailto:PCB-IP@jetro.go.jp)

※本資料の作成においては、できるだけ正確な情報の提供を心がけておりますが、ここで提供している情報は、2021年3月の調査時点で入手・判明し得た限りのものであり、本資料で提供した情報などの正確性について日本貿易振興機構及び上海擁智商務諮詢有限公司が保証するものではないことを予めご了承下さい。